⚠ご注意ください⚠

次のような活動をしている団体は

「社会教育関係団体」として認められません！

団体の活動状況が登録基準を満たしていないことが判明した場合、団体支援の公平性を保つため「社会教育関係団体」の**登録を取り消します。**

×会員名簿に、活動へ参加していない人の名前を記載している。

・登録基準を満たすために、名前を借りている。又は、勝手に使っている。

×市外会員が全体の３分の１以上いるために一部の市外会員の名前を記載していない。

×講師中心の教室である。

・営利目的で複数の団体に指導している。
・講師が施設の予約や会計管理を行っている。
・子ども団体で、講師と子どもだけしか活動に参加していない。
（親が登録しているにもかかわらず団体の運営を講師に任せ、子どもの送り迎えしかしていない。）

×故意に団体を分割している。

・申請書上では、異なる団体（団体名、代表者、会員等）であるが、実際には活動曜日、時間が同一で複数団体が合同で活動している。

▼すべての会員の電話番号の記入をお願いします。

上記のような団体が見受けられることから、基準を満たしていない団体の把握や事実確認を行うため、住民基本台帳を参照するほか、会員名簿に記載されている方へ、活動内容などについてお伺いすることがあります。
なお、会員名簿に記載いただいた個人情報は、確認目的以外には使用しません。